

6月議会一般質問

「障害」があっても、一緒に働きたい！

— 「障害」者就労の現状と課題について —

湘南地区の学校は、「障害」児も健常児も共に学ぶ教育の実現に早くからとりくんできました。でも、その生徒たちは学校を卒業したあと、どのような進路を歩んでいるのでしょうか。

私は「障害」者就労にとりくむ養護学校の進路担当の先生や地域の施設、企業などをたずねて、「障害」を持った卒業生たちの就労の現状と課題についておおぜいの方からお話をうかがいました。そして、そのお話しから私が感じた問題をもとに、6月の議会で「障害」者就労の現状と課題について一般質問を行いました。

なお、「障害」を「障碍」「障がい」とあらわす場合も増えていますが、私は「障害」は相対的なものとする考えから表題のみ「」をつけてあらわし、文中では法律上の表記に従っています。

(竹村雅夫)

はじめに

先日、こんな話をうかがいました。

東京都が障害者雇用の少ない事業所への指導を行っていたところ、非常に重要な社会的位置を持っているにもかかわらず、知的障害者の雇用がゼロだったところがあったそうです。どこだと思われますか？

実は、東京大学だったそうです。

最初、東大は端から知的障害者を雇用しようというつもりがなかった。

でも、別に東大の教授として雇用してくれとっているわけではない、何か仕事があるはずだ、と指導を行った結果、大学構内の清掃を知的障害の方たちが行うことになったそうです。

ところが、障害者の方たちが構内清掃を始めて間も

なく、大学当局に学生から「構内に不審者がいる」という通報が相次いだといえます。

東大生たちの障害者に対する認識が、こうだったわけです。

東大はあわてて、障害者の問題について特集した学内報を発行します。

これがその学内報の表紙です。真ん中で竹箒を持っているのが東大の小宮山総長。そのまわりが、構内清掃を行っている障害者の方たち。



この学内報は東大史上はじめて増刷されたそうです。きわめてシンボリックな話だと思うんですね。

もちろん、知的障害者を「不審者」などと考えたのは、全部の学生ではないと思います。東大の名誉のために申し上げます。

東大が悪いわけではありません。むしろ、それまでの中学や高校の問題なんです。

たとえば私立の中・高一貫の進学校で受験勉強に進進してきた生徒は、学生時代に身近に障害のある生徒たちと共に学ぶ経験を、ほとんどしてこなかったわけですね。だから、知的障害というものがわからない。

そういう方たちが、いままで日本の中枢を担うエリートになってきたのだとしたら、ちょっと考えさせられてしまいます。

もうひとつは、発想を変えて仕事を洗い出せば、東大にだって知的障害者の担える仕事はあるのだ、ということです。

この学内報、もしかしたら日本の社会を根底から変える、きわめて大きな意義のあるものだったかもしれません。

「元気に働く大人になりたい」

自閉症の子を描いた「光とともに…」という漫画をご存じでしょうか。

この中で主人公の光君の言葉として、こんな言葉が出てきます。

「ぼくは、明るく元気に働く大人になりたい」

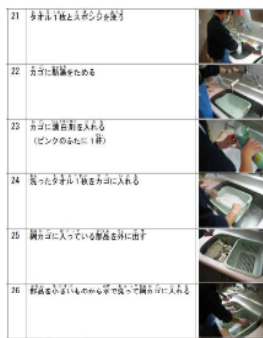
私もはじめて読んだときは深く考えずに読み流してしまいましたが、今になってみると、この言葉はとても重い言葉だったんだと思うようになりました。

「障害者だって働きたい」、ということです。

ある障害者施設の所長さんも、こうおっしゃっていたことを覚えています。

「障害者だって、税金で補助をしてもらいながら暮らすより、自分で給料をもらって、わずかであっても税金を納めたいんだ。自分だって社会を支えて生きている、と実感したいんだ」

光君が「元気に働く大人になりたい」と語っていることの意味は、ここにあると思います。



ただ、そこでぶつかるのは、「知的障害者に仕事はどこまでできるのか」という疑問だと思います。

たしかに知的障害の場合、すこし工夫は必要です。

これは、千葉県が県庁内で知的障害者の直接雇用を始めたん

ですが、その方たちのための手順シートです。

写真と短い文で、作業手順を順番にわかりやすく明示してあります。全体の流れを示すこと、言葉だけではなく視覚で理解できるようにすること、このような支援さえあれば、知的障害の方でも事務の仕事ができるわけですね。

千葉ではこうして庁内の文書集配や清掃、封筒への文書の封入などを知的障害者のワークステーションで行っています。

いままで「障害者」というと、その「できない」部分だけが注目されてきました。そうじゃなくて、「できる」ところにこそ、注目すべきなんです。

知的障害の特性のひとつに、なにかにこだわりを持ってひとつのことを延々続ける、ということがあります。どうかすれば、このことで差別されたりしてきた。

しかしこれは見方を変えれば、私たちならすぐに飽きてしまうような繰り返しの仕事でも、ていねいに続けることができるという、「特技」でもあるわけです。

うまく仕事とマッチングできれば、立派に仕事ができる例だと思います。

「障害」者就労の課題について

この間、知的障害者の就労についていろいろな施設にうかがって、お話を聞かせていただきました。

実は私の頭ではまだ整理ができません。あまりに多くの施設が、ときには重複したとりくみをしています。

一方設立主体が違うため、十分な連携がとれていないこともあるように思います。

ハローワークは国、しごとサポーターや養護学校は県、作業所は法人立です。藤沢市も障害福祉課だけでなく、勤労市民課も、保健福祉もかかわっています。

障害者就労に必要なことは、職業訓練や職場開拓、仕事のマッチングと斡旋、定着支援などたくさんあります。でも、それはたいてい別の機関が担っています。

障害者を持つ親御さんなら、いったいどこに相談すれば良いのでしょうか。

しかも、それがけっしてシステム化されていません。

たとえば養護学校では、卒業生を雇ってくれる職場の開拓は、結局担当の先生が心当たりを一軒一軒回りながらお願いしているそうです。

就労移行にとりくんでいる障害者施設も、基本的には同じでした。

たとえば新聞の求人広告のチラシを見て、しらみつぶしに電話をしてアポをとるそうです。100件電話をすれば、10件くらいは会ってくれる。10件会えれば、なんとか1件くらいがやっと雇用につながる、ということでした。

その努力には頭が下がるけれど、このままでいいのでしょうか。

さきほど養護学校のパンクの話をしました。ということは、あと数年先にはそれだけの仕事先が必要になる、ということですよ。対応できるのでしょうか。

仕事先に送り込めばそれで終わり、ではありません。就労したあとも様子を見て、フォローをしなければなりません。いわゆる「定着支援」です。

問題があれば、雇用先と話し合って改善策を考えたり、親御さんとも話し合わなければなりません。これがずっと続きます。

仕事合わない場合には、本人も雇用先も無理をするより、もう一度その人にあった仕事を探した方がよい。障害者雇用は、「やめさせる」ことも大事だとうかがいました。これを「ハッピーリタイアメント」というそうです。

この定着支援には何年もかかります。でも、これはどこが担うのでしょうか。

なんとか3年くらいは養護学校の先生がフォローしています。その先は「湘南地域就労援助センター」が担うようですが、必ずしも決まっているわけではない。

ほかにも、まだまだとてもお話しきれない障害者就労の課題があります。

「福祉」を一度捨てよう

そこで、うかがいたいと思います。

障害者の問題というと、まず障害福祉課、ということになりそうです。でも障害者の一般就労を進めていくためには、福祉だけでなく勤労市民行政の課題としてもとりくむ必要があるのではないかと思います、お考えはいかがでしょうか。

就労の問題は、教育や福祉の論理で進めようとしても難しいと思います。

就労はボランティアではありません。それなりの仕事を用意し、なんとか給与に見合うだけの収益をあげてもらわなければ意味がない。企業のみなさんの論理、雇用の論理で進めなければ続かないと思います。

私がお話をうかがった方は、みなさん「障害者就労は、『福祉』という考えを一度捨てた方がいい」と、おっしゃっていました。

この点、藤沢はこれからの可能性も持っていると思います。特に画期的なのは、藤沢の商工会議所のみなさんが、障害者就労にとりくみ始めてくださっているということです。

全国でも、障害者就労にそこまでとりくんでいる商工会議所はほとんどないそうですよね。おとりくみに、心から敬意を表します。

就労先を個人が開拓するいままでのやり方は限界だと思います。これからは、勤労市民課が商工会議所のとりにくみとも連携しながら、組織的に進めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

2つめに、システムの問題です。

電機連合のみなさんのたいへんご尽力によって生まれた横浜の「電機神奈川福祉センター」は、ひとつの機関が職業訓練、職場開拓、定着支援などを一元的に行うワンストップ型の施設です。できれば、これが理想型かもしれません。

一方藤沢の場合、それぞれの福祉施設が必ずしも連携してきたわけではないけれど、その内容はかなり充実しており、とりくみの実績も持っています。

最近、ようやくさまざま施設や機関があつまって

「障害者地域自立支援協議会」がつくられ、就労支援のネットワークが立ち上がり始めました。

だとすれば、このネットワークを充実させていく方が現実的かもしれません。

藤沢の場合は、どちらの道をめざすのでしょうか。ワンストップ型をめざすのか、ネットワーク型か、お考えがあればお聞かせください。

3点め、障害者の就労と生活支援とは切り離せません。

日常生活の支援はもとより、働いて収入を得たのはよいけれど、たちまち悪徳商法の餌食になった、などという話はいくらでもあるわけですね。

でも、生活支援までは企業にはお願いできません。学校が卒業生を支えるのも限界があります。

全国的な流れは、就労と生活支援が一体となったいわゆる「就労・生活支援センター」を作る方向だと思いますが、この構想はお持ちでしょうか。

「就労支援」には「企業への支援」も必要

4点め、就労先の拡大の具体策をお聞きします。

最初に申し上げたように、これまで日本の教育は、健常者と障害者を「分ける」教育が主流でした。

だから知的障害者の雇用といわれても、「どうしてよいかわからない」という方がほとんどではないでしょうか。それがあたりまえだと思うんです。

企業のみなさんが悪いわけではありません。学校教育の問題なんです。

そこに法定雇用率の網をかけ、助成金と罰金という「飴と鞭」で雇用を進めようとしても、無理じゃないでしょうか。

障害者雇用でいまもっとも進んでいる自治体は千葉県ではないかと思いますが、特徴的だったのは、具体的にこんな業種ではこんな就労例がある、という「モデルプラン」を企業に提示して、雇用先の拡大をはかっていたことです。メリットだけでなく、問題点や難しい課題も、率直に例示していました。

企業に「自分で考えてください」ではなく、具体的な手引きが必要だと思います。

「就労支援」とは、障害者を支援すると同時に「企業を支援する」ことなのではないのでしょうか。

埼玉県でも、障害者を雇用する企業を支援するための「障害者雇用サポートセンター」を発足させています。それも、このような発想からだと思います。

特例子会社に関心のある企業があれば具体的な設立のノウハウを提供したり、障害者を指導するジョブコ

一手を派遣したりするシステムがあれば、もっと安心して雇用を考えていただけるのではないのでしょうか。

あるいはいきなり特例子会社をつくるより、ミネベアがはじめた「事業所内作業所」のようなやり方から入る方法だってあります。正式に雇用する前に、まず「トライアル雇用」から試してみてもいい。

藤沢市においても「飴と鞭」ではなく、「提案型」の条件整備をしていく必要があるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

(回答要旨) 就労支援については、障害福祉課と勤労市民課を事務局に各分野の連携をはかります。

支援の仕組みについてはネットワーク型を考えるとともに、生活支援についても検討していきます。

企業に対する障害者雇用の実例や手法の情報提供にも努めていきたいと考えます。

再質問：「湘南地域就労援助センター」の機能強化を藤沢の場合、ネットワーク型が適切とのご回答でした。もしネットワーク型をめざすのであれば、その中心となってネットワークをコーディネートする役割は、どこが担うべきだとお考えでしょうか。

この点について、うかがいたいと思います。

私は、湘南の場合は「湘南地域就労援助センター」があるわけですから、就労、そして将来的には生活支援のコーディネーターとして機能を強化することが現実的なあり方ではないかと思えます。

センターのみなさんは、本当に一生懸命にがんばってくださっています。でも、現状では「センター」は人手が足りず、業務をこなさきれません。事務所も狭くて、トイレがバリアフリーにさえできない。

県、ならびに茅ヶ崎・寒川との協議も必要かと思いますが、「湘南地域就労援助センター」への支援の拡大についてお考えをうかがいたいと思います。

(回答要旨) 就労支援ネットワークにおけるコーディネーター役については、湘南地域就労援助センターが重要な役割を担うと考えます。

湘南地域就労援助センターの機能充実については、広域的な視点から検討を進められるよう、県、茅ヶ崎市、寒川町と協議していきます。

要望：まず藤沢市が「障害」者雇用を

ありがとうございました。

これまでの学校教育は、「障害」児と健常児をいわば「分ける」教育が主流でした。

だから、養護学校に莫大な費用も必要になるし、福祉施設もたくさんつくらなければならない。障害者雇用もたいへんな労力を必要としてきました。

でも、ごくあたりまえに障害者とともに過ごしてきた生徒たちがどんどん社会に出て行って、市役所や企業の中でも、ごくふつうに障害者に接することのできる社会人が増えていけば、トータルな社会的コストはずっと削減できるはずだと思うんです。

千葉県のお話しをしましたが、千葉のスローガンは簡単明瞭、「障害者を納税者に」です。一部からは輿論を買うかもしれない。でも、私は「思いやり」なんという言葉より、よっぽど理念を感じます。

「光とともに...」の光くんの、「明るく元気に働く大人になりたい」という願いをかなえられるような藤沢を、ぜひ、めざしていただきたいと思います。

最後に、市に要望をさせていただきます。

冒頭、東大の話を見せていただきました。東大であっても、見方を変えて仕事の割り出しさえすれば、知的障害者の雇用は可能だったわけですね。

県内でも、川崎市は清掃局の職員として知的障害者の公務員採用を行っています。おとなりの茅ヶ崎でも、この秋から市役所でトライアル就労を始めるようです。

市長、藤沢市役所での知的障害者の雇用について、ぜひご検討をいただけないでしょうか。民間の企業に雇用をお願いするにしても、まず市役所が雇用にとりくまなければ説得力はありません。

できることはあると思います。知的障害者の雇用から見えてくるものの中には、きっと藤沢市民すべてに還元できるものもあるはずですよ。

そのことを要望して、質問を終わります。

(※注) 「湘南地域就労援助センター」

神奈川県が障害者の就労の場の確保と職場定着を支援するために、県下11箇所には「地域就労援助センター」のひとつ。設立母体は電機産業の労働組合である電機連合。神奈川県が1/2、藤沢・茅ヶ崎・寒川が1/2の比で助成を行っている。